

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公表番号】特表2001-509670(P2001-509670A)

【公表日】平成13年7月24日(2001.7.24)

【出願番号】特願平10-532215

【国際特許分類第7版】

C 1 2 N 15/09

A 0 1 G 7/00

A 0 1 H 1/00

A 0 1 N 63/00

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A

A 0 1 G 7/00 6 0 4 Z

A 0 1 H 1/00 A

A 0 1 N 63/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月26日(2005.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手続補正書



平成 17 年 1 月 26 日

特許庁長官殿

## 1. 事件の表示

平成 10 年特許願第 532215 号

## 2. 補正をする者

氏名（名称） コーネル・リサーチ・ファンデーション・  
インコーポレイテッド

## 3. 代理人

住所 〒540-0001  
大阪府大阪市中央区城見 1 丁目 3 番 7 号 IMP ビル  
青山特許事務所  
電話 06-6949-1261 FAX 06-6949-0361

氏名 弁理士 (6214) 青山 葵



## 4. 補正対象書類名 明細書および請求の範囲

## 5. 補正対象項目名 明細書および請求の範囲


 方  
案  
登  
記  
事  
務  
所  
長  
官  
印

## 6. 補正の内容

### (1) 明細書

25頁10行目に「コショウ」とあるを、「トウガラシ」と訂正する。

### (2) 請求の範囲

別紙の通り

以上

(別紙)

### 請求の範囲

1. 植物または植物種子に、植物または植物種子から成育した植物の成長の促進に有効な条件下で、非感染型で、過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質を適用することを含む、植物の成長を促進する方法。
2. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、エルウィニア(*Erwinia*)、シードモナス(*Pseudomonas*)、キサントモナス(*Xanthomonas*)、フィトフソラ(*Phytophthora*)、およびそれらの混合からなる群より選択した病原体より得られたものに相当する請求項1記載の方法。
3. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、エルウィニア・クリサンテミ(*Erwinia chrysanthemi*)から得られたものに相当する請求項2記載の方法。
4. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、エルウィニア・アミロボラ(*Erwinia amylovora*)から得られたものに相当する請求項2記載の方法。
5. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、シードモナス・シリング(*Pseudomonas syringae*)から得られたものに相当する請求項2記載の方法。
6. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、シードモナス・ソラナセアルム(*Pseudomonas solanacearum*)から得られたものに相当する請求項2記載の方法。
7. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、キサントモナス・カンペストリス(*Xanthomonas campestris*)から得られたものに相当する請求項2記載の方法。
8. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、フィトフソラ(*Phytophthora*)種のものに相当する請求項2記載の方法。
9. 植物が单子葉植物および双子葉植物からなる群より選択される、請求項1記載の方法。
10. 植物が、コメ、小麦、大麦、ライ麦、ワタ、ヒマワリ、ラッカセイ、トウモロコシ、ジャガイモ、サツマイモ、マメ、エンドウ、チコリー、レタス、エンダイブ、キャベツ、カリフラワー、ブロッコリー、カブ、ハツカダイコン、ホウ

レンソウ、タマネギ、ニンニク、ナス、トウガラシ、セロリ、ニンジン、カボチャ、ペポカボチャ、ズッキーニ、キュウリ、リンゴ、洋ナシ、メロン、イチゴ、ブドウ、ラズベリー、パイナップル、ダイズ、タバコ、トマト、サトウモロコシ、およびサトウキビからなる群より選択される、請求項9記載の方法。

11. 植物が、バラ、セントポーリア、ペチュニア、ペラルゴニューム、ポインセチア、キク、カーネーションおよびヒヤクニチソウからなる群より選択される、請求項9記載の方法。

12. 噴霧、注入、または当該適用したあと、すぐに行う葉の表皮剥脱により実施する当該適用の間に、植物を処理する、請求項1記載の方法。

13. 噴霧、注入、塗布、散布および浸透により実施する当該適用の間に、植物種子を処理する、請求項1記載の方法。

14. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質を、更に担体を含む組成物として、植物または植物種子に適用する、請求項1記載の方法。

15. 担体が、水、水溶液、スラリーおよび粉末からなる群より選択される、請求項14記載の方法。

16. 組成物に、0.5nMを超える過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質を含む、請求項14記載の方法。

17. 組成物に更に、肥料、殺虫剤、殺菌剤、殺線虫剤、およびそれらの混合物からなる群より選択される添加物を含む、請求項14記載の方法。

18. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が単離した形である、請求項1記載の方法。

19. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、疾病の原因とはならない、過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質をコードしている遺伝子で形質転換された細菌として適用される、請求項1記載の方法。

20. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、幾つかの植物種では疾病の原因となるが、当該適用される植物では疾病の原因とはならない、過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質をコードしている遺伝子を含む細菌として適用される、請求項1記載の方法。

21. 当該適用が、植物内へのポリペプチドまたはタンパク質の浸透である、請

請求項 1 記載の方法。

- 2 2. 当該適用の効果により、植物の高さが高くなる、請求項 1 記載の方法。
- 2 3. 植物を当該適用の間に処理する、請求項 2 2 記載の方法。
- 2 4. 当該適用する間に、天然または農業用土壤に過敏反応誘発物で処理した種子を植えること、およびその土壤に植えた種子から植物を成育することを更に含む当該方法で植物種子を処理する、請求項 2 2 記載の方法。
- 2 5. 発芽する植物種子の量を増加する当該適用をする間に、天然または農業用土壤に過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質で処理した種子を植えること、およびその土壤に植えた種子から植物を成育することを更に含む当該方法で植物種子を処理する、請求項 1 記載の方法。
- 2 6. 当該適用の効果により、収穫を増加する、請求項 1 記載の方法。
- 2 7. 植物を当該適用の間に処置する、請求項 2 6 記載の方法。
- 2 8. 当該適用の間に、天然または農業用土壤に過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質で処理した種子を植えること、およびその土壤に植えた種子から植物を成育することを更に含む方法で種子植物を処理する、請求項 2 6 記載の方法。

。

- 2 9. 当該適用の効果により、発芽が早まる、請求項 1 記載の方法。
- 3 0. 当該適用の間に、天然または農業用土壤に過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質で処理した種子を植えること、およびその土壤に植えた種子から植物を成育することを更に含む方法で種子植物を処理する、請求項 2 9 記載の方法。

。

- 3 1. 当該適用の効果により、成熟が早まる、請求項 2 9 記載の方法。
- 3 2. 植物を当該適用の間に処理する、請求項 3 1 記載の方法。
- 3 3. 当該適用の間に、天然または農業用土壤に過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質で処理した種子を植えること、およびその土壤に植えた種子から植物を成育することを更に含む方法で種子植物を処理する、請求項 3 1 記載の方法。

。

- 3 4. 当該適用の間に、天然または農業用土壤に過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質で処理した種子を植えること、およびその土壤に植えた種子から植

物を成育することを更に含む方法で種子植物を処理する、請求項1記載の方法。

35. 更に成長を促進するために、成育した植物に、非感染型で過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質を適用することをさらに含む、請求項34記載の方法。

36. 当該適用の効果により、より早く果実および植物が着色する、請求項1記載の方法。

37. 当該適用の間に、天然または農業用土壤に過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質で処理した種子を植えること、およびその土壤に植えた種子から植物を成育することを更に含む方法で種子植物を処理する、請求項36記載の方法。

38. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質をコードするDNA分子で形質転換されたトランスジェニック植物または植物種子を提供すること、および植物成長の促進に有効な条件下、トランスジェニック植物種子から作成されたトランスジェニック植物またはトランスジェニック植物種子を生育させることを含む、植物の成長を促進する方法。

39. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、エルウィニア(Erwinia)、シードモナス(Pseudomonas)、キサントモナス(Xanthomonas)、フィトフソラ(Phytophthora)、およびそれらの混合からなる群より選択した病原体より得られたものに相当する請求項38記載の方法。

40. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、エルウィニア・クリサンテミ(Erwinia chrysanthemi)から得られたものに相当する請求項39記載の方法。

41. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、エルウィニア・アミロボラ(Erwinia amylovora)から得られたものに相当する請求項39記載の方法。

42. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、シードモナス・シリング(Pseudomonas syringae)から得られたものに相当する請求項39記載の方法。

43. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、シードモナス・ソラナセルム(Pseudomonas solanacearum)から得られたものに相当する請求項39記載の方法。

4 4. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、キサントモナス・カンペストリス(*Xanthomonas campestris*)から得られたものに相当する請求項3 9記載の方法。

4 5. 過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質が、フィトフソラ(*Phytophthora*)種から得られたものに相当する請求項3 9記載の方法。

4 6. 植物が单子葉植物および双子葉植物からなる群より選択される、請求項3 8記載の方法。

4 7. 植物が、コメ、小麦、大麦、ライ麦、ワタ、ヒマワリ、ラッカセイ、トウモロコシ、ジャガイモ、サツマイモ、マメ、エンドウ、チコリー、レタス、エンダイブ、キャベツ、カリフラワー、ブロッコリー、カブ、ハツカダイコン、ホウレンソウ、タマネギ、ニンニク、ナス、トウガラシ、セロリ、ニンジン、カボチャ、ペポカボチャ、ズッキーニ、キュウリ、リンゴ、洋ナシ、メロン、イチゴ、ブドウ、ラズベリー、パイナップル、ダイズ、タバコ、トマト、サトウモロコシ、およびサトウキビからなる群より選択される、請求項4 6記載の方法。

4 8. 植物が、バラ、セントポーリア、ペチュニア、ペラルゴニューム、ポインセチア、キク、カーネーションおよびヒヤクニチソウからなる群より選択される、請求項4 6記載の方法。

4 9. トランスジェニック植物を提供する、請求項3 8記載の方法。

5 0. トランスジェニック植物種子を提供する、請求項3 8記載の方法。

5 1. 植物の成長を促進するために、成育した植物に過敏反応誘発ポリペプチドまたはタンパク質を適用することをさらに含む、請求項3 8記載の方法。